

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5334332号
(P5334332)

(45) 発行日 平成25年11月6日(2013.11.6)

(24) 登録日 平成25年8月9日(2013.8.9)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/31	(2013.01)	G06F 21/20	131A
G06F 21/32	(2013.01)	G06F 21/20	131D
G06F 21/33	(2013.01)	G06F 21/20	132
H04L 9/32	(2006.01)	G06F 21/20	133
		HO4L 9/00	673A

請求項の数 9 (全 19 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2010-504132 (P2010-504132)
 (86) (22) 出願日 平成20年3月18日 (2008.3.18)
 (65) 公表番号 特表2010-525448 (P2010-525448A)
 (43) 公表日 平成22年7月22日 (2010.7.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2008/057375
 (87) 國際公開番号 WO2008/130760
 (87) 國際公開日 平成20年10月30日 (2008.10.30)
 審査請求日 平成23年3月15日 (2011.3.15)
 (31) 優先権主張番号 60/912,986
 (32) 優先日 平成19年4月20日 (2007.4.20)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 12/024,901
 (32) 優先日 平成20年2月1日 (2008.2.1)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100101373
 弁理士 竹内 茂雄
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修
 (74) 代理人 100153028
 弁理士 上田 忠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ウェブサービスリソースにアクセスするためのリクエスト専用認証

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

保護されたウェブサービスリソースへのアクセスを制御するコンピュータシステムであつて、前記コンピュータシステムは、

通信ネットワークを介して通信を行う通信装置と、

前記通信装置に通信接続されたプロセッサと、

コンピュータ実行可能命令を格納したメモリであつて、前記コンピュータ実行可能命令が前記プロセッサによって実行されるときに、前記プロセッサに、

前記通信ネットワークを介してクライアントコンピュータから前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするための第1のリクエストを受信するステップであつて、前記第1のリクエストは、第1の認証レベルと関連付けられる、受信するステップと、

前記第1のリクエストを受信すると、前記第1のリクエストを評価し、前記通信ネットワークの種類、前記第1のリクエストに関連付けられるオブジェクトの種類およびプロパティ、ならびに前記第1のリクエストに関連付けられる前記クライアントコンピュータの証明書のうちの少なくとも1つを評価することにより、前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするために認証が必要かどうかを判定するステップと、

前記プロセッサにより前記認証が必要であると判定された場合、前記第1のリクエストを処理するためには少なくとも1つの認証プロセスを完了しなければならないことを示す、前記プロセッサにより作成された第1のフォルトを応答するステップと、

前記クライアントコンピュータが、第1の要因に従って、かつ第1の認証トークンを

10

20

用いて、認証サービスにより認証された後、前記クライアントコンピュータから前記第1の認証トークンを受信するステップであって、前記第1の認証トークンは、前記クライアントコンピュータが前記第1の要因に従って認証されたことを示す、受信するステップと、

前記受信した第1の認証トークンに基づいて前記第1の要因に従った認証が前記第1の認証レベルに対して十分であると判定された後、前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするための前記第1のリクエストを許可するステップと、

前記通信ネットワークを介して前記クライアントコンピュータから前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするための第2のリクエストを受信するステップであって、前記第2のリクエストは、第2の認証レベルに関連付けられ、前記第2の認証レベルは、前記第1の認証レベルより高いものである、受信するステップと、 10

前記第2の認証レベルには不十分となる前記第1の要因に従った前記第1の認証トークンに基づいて、前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするための前記第2のリクエストを拒否するステップと、

前記プロセッサにより前記認証が必要であると判定された場合、前記第2のリクエストを処理するためには少なくとも1つの追加の認証プロセスを完了しなければならないことを示す、前記プロセッサにより作成された第2のフォルトを応答するステップと、

前記クライアントコンピュータが、第2の要因に従って、かつ第2の認証トークンを用いて、前記認証サービスにより認証された後、前記クライアントコンピュータから前記第2の認証トークンを受信するステップであって、前記第2の要因は、前記第1の要因とは異なるが、前記第1の要因に従った認証から所定時間経過後は前記第1の要因を含み、前記第2の認証トークンは、前記クライアントコンピュータが前記第2の要因に従って認証されたことを示す、受信するステップと、 20

前記受信した第2の認証トークンに基づいて前記第2の要因に従った認証が前記第2の認証レベルに対して十分であると判定された後、前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするための前記第2のリクエストを許可するステップと

を含む方法を実行させる、メモリと

を備えることを特徴とするウェブサービスコンピュータシステム。

【請求項2】

前記第1の要因は、パスワード、セキュリティクエスチョンの回答、生体識別子、オブジェクト、およびクライアント特定情報を含むグループから選択されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータシステム。 30

【請求項3】

前記受信した第1の認証トークンに基づいて前記第1の要因に従った認証が前記第1の認証レベルに対して十分であると判定することと、

前記認証サービスの公開鍵を用いて前記第1の認証トークンを復号することと、

前記第1の認証トークンの前記認証サービスによって行われた申告がアクセスの条件を満たすと判定することと

を含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータシステム。

【請求項4】

前記第2のリクエストを許可するステップは、前記第2の認証トークンの評価に基づくことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータシステム。 40

【請求項5】

コンピュータ上のプロセッサによって実行されると、保護されたリソースへのアクセスを制御する方法を前記プロセッサに実行させるためのコンピュータ実行可能命令を記録したコンピュータ可読記憶媒体であって、前記方法は、

クライアントコンピュータから、ウェブサービスの前記保護されたリソースを特定するための第1のリクエストを受信するステップであって、前記第1のリクエストは、第1の認証レベルと関連付けられる、受信するステップと、

前記第1のリクエストを受信すると、前記第1のリクエストを評価し、前記通信ネット 50

ワークの種類、前記第1のリクエストに関連付けられるオブジェクトの種類およびプロパティ、ならびに前記第1のリクエストに関連付けられる前記クライアントコンピュータの証明書のうちの少なくとも1つを評価することにより、前記保護されたウェブサービスリソースにアクセスするために認証が必要かどうかを判定するステップと、

前記第1のリクエストを処理するためには前記第1の認証レベルを満たさなければならぬことを示す、前記ウェブサービスにより作成されたフォルトを応答するステップと、

第1の要因に従って認証サービスから認証された後に、前記クライアントコンピュータから第1の認証トークンを受信するステップと、

前記第1の認証トークンを使用して、前記クライアントコンピュータが、前記第1の要因に従って認証されたかどうかを判定するステップと、

前記認証が、前記第1のリクエストを許可するのに十分である前記第1の認証レベルを満たすかどうかを判定するステップと、

前記認証が十分である場合、前記第1のリクエストを許可するステップと、

前記認証が前記第1のリクエストを許可するのに十分ではない場合、前記第1のリクエストを拒否するステップと、

前記クライアントコンピュータから、前記ウェブサービスの前記保護されたリソースを特定するための第2のリクエストを受信するステップであって、前記第2のリクエストは、第2の認証レベルと関連付けられ、かつ前記第1の認証トークンを含む、受信するステップと、

前記第1の認証トークンが前記第2のリクエストを許可するのに十分であるかどうかを判定するステップと、

前記第2の認証レベルが、前記第1の認証レベル以下である場合、前記第2のリクエストを許可するステップと、

前記第2の認証レベルが、前記第1の認証レベルより高い場合、前記第2のリクエストを拒否するステップと、

前記前記第2の要求が拒否された場合、前記クライアントコンピュータが前記認証サービスによって第2の要因によって認証された後、第2の認証トークンを前記クライアントコンピュータから受信し、前記第2の認証トークンを使用して、前記クライアントコンピュータが、前記第2の要因に従って認証されたかどうかを判定するステップであって、前記第2の要因は、前記第1の要因とは異なるが、前記第1の要因に従った認証から所定時間経過後は前記第1の要因を含む、判定するステップと

を備えることを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項6】

前記認証トークンは、公開鍵暗号化を用いて暗号化されることを特徴とする請求項5に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項7】

前記方法は、前記認証が十分である場合、前記第1または前記第2のリクエストを許可した後に前記保護されたリソースへのアクセスを許可するステップをさらに備えることを特徴とする請求項5に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項8】

前記第1のリクエストを拒否するステップおよび前記第2のリクエストを拒否するステップは、拒否することを、メッセージを用いて前記クライアントコンピュータに送信するステップを含み、前記メッセージは、前記クライアントコンピュータを認証するように構成された前記認証サービスについての情報を含むことを特徴とする請求項5に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項9】

前記第1のリクエストを拒否するステップおよび前記第2のリクエストを拒否するステップは、Simple Object Access Protocolに従ってフォルトメッセージを送信するステップを含み、前記第1の認証トークンを受信するステップおよび前記第2の認証トークンを受信するステップは、Web Services Tru

s t 仕様書に従って Web Services Trust Request Security Token Response Message を受信するステップを含むことを特徴とする請求項 5 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

ユーザーが、インターネットなどのネットワークを経由して保護されたリモートソースにアクセスを試みる場合、ユーザーは、通常、リモートソースを制御するサーバによって発行されるポリシーステートメントに従う。ポリシーステートメントは、リソースとの通信を開始するのに必要な一連の認証ルールおよび認可ルールを与える。例えば、ポリシーステートメントは、リソースにアクセスする前に、ユーザーにパスワードを与えるように要求することがある。ユーザーが正しいパスワードを与えた場合、ユーザーの身元が認証されて、リソースへのアクセスが許可される。10

【0002】

単一の認証形式が保護されたリソースとの通信を開始するのに十分である状況では、ポリシーステートメントの認証方法は有効に機能するが、ポリシーステートメントは、動的環境においてあまり機能しない。動的環境において、クライアントと保護されたリソースとの間の通信の開始時に、単一のインスタンスの認証では十分でないことがある。例えば、ユーザーが保護されたリソースを有するウェブサイトにアクセスを試みる場合は、ユーザーにとって、最初にパスワードを入力して認証を与えることで十分である。しかしながら、いったんユーザーがウェブサイトにアクセスすると、ユーザーは、自分のパスワードを変更し、ディレクトリを更新し、高度に保護されたリソースにアクセスし、またはシステム管理者グループなどの高レベルのアクセスグループの権限を要求することを試みる。このような場合、ユーザーは、単に情報を閲覧するだけではなく、それ以上を行うことを要求する。このような行為は、保護されたリソースに大きな損害を与える可能性がある。20

【0003】

一部の認証方法は、リソースとの通信を可能にする前に認証を要求する。しかしながら動的環境において、保護されたリソースへのアクセスを要求する実リクエストが受信されるまでに、どのような認証ルールおよび認可ルールが適用されるかを判定するのは困難である。30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】米国特許出願第 12 / 024895 号明細書 上述の引用の開示はすべて、参照することにより本明細書に組み込まれる。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0005】

本開示の実施形態は、メッセージ専用の認証に対するシステム、方法、およびデータ構造に関する。一態様は、保護されたウェブサービスリソースへのアクセスを制御するコンピュータシステムである。コンピュータシステムは、通信装置、プロセッサ、およびメモリを含む。通信装置は、通信ネットワーク経由で通信を行う。プロセッサは、通信装置に通信接続される。メモリは、プロセッサによって実行された場合、コンピュータシステムに、保護されたウェブサービスリソースへのアクセスを制御する方法を実行させることができるプログラム命令を格納する。その方法は、まず、クライアントから第 1 のリクエストを受信して通信ネットワークからの保護されたウェブサービスリソースにアクセスし、第 1 の要因に従ってクライアントが認証されたと判定し、第 1 の要因に従った認証に基づいて、保護されたウェブサービスリソースにアクセスする第 1 のリクエストを許可し、通信ネットワークからの保護されたウェブサービスリソースにアクセスする第 2 のリクエストをクライアントから受信し、第 2 のリクエストを許可するには不十分となる第 1 の要因40

50

に従った認証に基づいて、保護されたウェブサービスリソースにアクセスする第2のリクエストを拒否し、第2の要因に従ってクライアントが認証されたと判定し、および第2の要因に従った認証に基づいて、保護されたウェブサービスリソースにアクセスする第2のリクエストを許可することを含む。

【0006】

別の態様は、ウェブサービスリソースへのアクセスをクライアントに認証する方法である。その方法は、(i)認証されるクライアントからリクエストを受信すること、(ii)チャレンジメッセージをクライアントに送信すること、(iii)チャレンジメッセージへの確認応答をクライアントから受信すること、(iv)確認応答が所定の基準に合うと判定すること、(v)認証されるリクエストがさらに認証を要求すると判定すること、(vi)第2のチャレンジメッセージ、第2の確認応答、および第2の所定の基準を用いて(iii)から(iv)までを繰り返すこと、(vii)認証メッセージをクライアントに送信することを含む。

10

【0007】

追加的な態様は、コンピュータによって実行されたときに、保護されたリソースへのアクセスを制御する方法を実行するコンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ読み取り可能媒体に関連する。その方法は、保護されたウェブサービスのリソースを特定するリクエストをクライアントから受信し、認証サービスから認証を要求する応答をクライアントに送信し、認証サービスから認証された後にクライアントから認証トークンを受信し、認証トークンがリクエストを許可するのに十分であるかどうかを判定し、認証トークンが十分な場合はリクエストを許可し、認証トークンがリクエストを許可するのに十分でない場合はリクエストを拒否することから成る。

20

【0008】

実施形態は、コンピュータプロセス、コンピュータシステム、もしくはコンピュータプログラム製品またはコンピュータ読み取り可能媒体などの製造品として実装できる。コンピュータプログラム製品は、コンピュータシステムによって読み取り可能で、コンピュータプロセスを実行する命令のコンピュータプログラムを暗号化するコンピュータ記憶媒体とすることができます。コンピュータプログラム製品は、コンピュータシステムによって読み取り可能で、コンピュータプロセスを実行する命令のコンピュータプログラムを暗号化する搬送波上の伝播信号とすることもできる。

30

【0009】

本発明の概要は、以下の発明の詳細な説明でさらに説明される簡易な形式において概念の1つの選択を導入するために与えられる。本発明の概要は、特許請求の範囲の対象事項での重要な特徴または不可欠な特徴を特定することを意図せず、または特許請求の範囲の対象事項の範囲を限定するように用いられることを意図しない。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】動的認証を実行するように構成された例示的なシステムのブロック図である。

【図2】認証が要求されるかどうかを動的に判定する例示的な方法を示すフロー図である。

40

【図3】クライアントを認証する例示的な方法を示すフロー図である。

【図4】保護されたリソースへのアクセスを動的に制御する例示的な方法を示すフロー図である。

【図5】保護されたリソースへのアクセスを制御する例示的な方法を示すフロー図である。

【図6】本開示の態様を実装する例示的なコンピュータシステムのブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本開示は、特定の実施形態を示す添付図を用いて、例示的な実施形態をより完全に説明する。しかしながら他の態様は、多くの異なる形式で実装することができ、本開示の特定

50

の実施形態の内容 (inclusion) は、それらの態様を本明細書に説明される実施形態に限定するものとして解釈されてはならない。むしろ、図に示した実施形態は、完全で、かつ意図する範囲を十分に当業者に伝える開示を与るために含められている。図を参照する場合、全体を通じて示した同種の構造および要素は、同種の参照符号を用いて指定される。

【0012】

本開示の一部の実施形態は、メッセージ専用の認証に対するシステムおよび方法に関する。一態様は、クライアントが保護されたリソースへのアクセスを許可される前に、認証が必要であるかどうかを判定する方法である。

【0013】

一般的には、認証は、コンピュータシステム、クライアント、システム、または人物などによって行われる身元申告の信憑性を検証するプロセスである。コンピュータシステムの認証は、典型的には、コンピュータシステムの元またはソースの確認を含む。元またはソースの確認は、通常、製造場所および製造時期、ネットワーク上の位置、物理的位置、識別番号などの固有の身元を申告するコンピュータシステムについての情報を、固有の身元についての周知の情報と比較することによって行われる。

【0014】

しかしながら、人物を認証する動作は、例えば、その人物の身元の確認を伴う。認証に用いることができる多くの異なる識別特性がある。人物を特定する1つの方法は、生体識別子の検出に関与する。この認証方法は、身元を申告する人物に、身元を申告する人物のDNA、指紋パターン、網膜パターンなどの固有の特徴の形式で検証を行うことを要求する。人物の身元を検証することができる別の方法は、その人物が知るものによって行われる。この認証方法は、身元を申告する人物に、パスワード、暗証番号などの個人情報の形式で検証を行うことを要求する。さらに人物の身元を検証することができる別の方法は、その人物が有するものによって行われる。この認証方法は、身元を申告する人物に、キー、セキュリティカード、セキュリティトークン、クレジットカードなどのオブジェクトの形式で検証を行うことを要求する。これらの認証方法は、個々に、または多元的な認証として知られるプロセスにおいて一緒に用いることができる。

【0015】

一般的に、クライアントを認証する場合、プロセスは、クライアントを認証するか、またはクライアントを用いる人物の身元を認証するかのいずれかを含む。一実施形態において、クライアントは、ウェブブラウザとすることができる。別の実施形態において、クライアントは、リモート手続き呼び出しを行うように構成されたプログラム、もしくは保護されたリソースとの通信を行う任意の他のアプリケーションまたはプログラムとすることができます。

【0016】

動的環境において、認証の種類およびクライアントを認証するルールは、保護されたリソースにアクセスするために行われるリクエストの種類によって異なる。例えば、保護されたリソースの閲覧を要求するメッセージは、保護されたリソースの変更を要求するメッセージより複雑な認証を必要としない。一実施形態において、保護されたリソースは、特定のユーザーのみがアクセスできる私的ウェブサイトである。別の実施形態において、保護されたリソースは、私的電子メールグループ、保護されたデータ、保護された方法、保護された手続き、保護された動作、もしくは特定のユーザーまたはクライアントに限定しなければならない任意の他の種類の保護された情報または機能とすることができる。

【0017】

図1は、リクエスト専用の動的認証を実行するように構成された例示的なシステム100のブロック図である。図示された実施形態において、システム100は、クライアント102、ウェブサービス104、および認証サービス108を含む。ウェブサービス104は、保護されたリソース106を含む。この実施形態において、クライアント102は、保護されたリソース106にアクセスすることを望む。しかしながら保護されたリソース106にアクセスすることを望む。

10

20

30

40

50

ス106は、未認証のクライアントによるアクセスから保護されている。クライアント102、ウェブサービス104、および認証サービス108は、ネットワーク110経由で通信を行うように構成される。ネットワーク110はデータ通信路である。一実施形態において、ネットワーク110はインターネットである。他の実施形態において、ネットワーク110は、ローカルエリアネットワーク、イントラネット、無線ネットワーク、もしくはあるコンピュータシステムから別のコンピュータシステムにデータを送るように構成された任意の他の通信路である。

【0018】

一実施形態において、クライアント102は、コンピュータシステムである。他の実施形態において、クライアント102は、ネットワーク110経由でデータを送るように構成された任意のコンピュータシステムである。クライアント102の1つの例は、図6に示したコンピュータシステム600である。クライアント102は、ウェブサービス104と通信接続されて、ネットワーク110を経由して認証サービス108に接続される。一部の実施形態において、クライアント102は、メッセージをウェブサービス104に送信することによって保護されたリソース106にアクセスすることができる。別の実施形態において、クライアント102は、メッセージを、保護されたリソース106に直接送信する。

10

【0019】

一実施形態において、ウェブサービス104は、ウェブサーバ、ウェブサービスを運用するなどのコンピュータシステム（例えば、図6に示したコンピュータシステム600）である。一般的に、ウェブサービス104は、データ通信プロトコルを用いて、ネットワーク110を経由してアクセスすることができる実用的な機能を与える。ウェブサービスを用いて数多くの実用的な機能を与えることができる。一実施形態において、ウェブサービス104はサーバである。別の実施形態において、ウェブサービス104は、ネットワーク110に通信接続されたコンピュータシステム上で動作するコンピュータシステムのアプリケーションである。一部の実施形態において、ウェブサービス104は、参照可能なエンティティ、プロセッサ、またはウェブサービスのメッセージがアドレスに指定することができるリソースである。

20

【0020】

一般的に、ウェブサービス104の一部の実施形態は、保護されたリソース106に関連するクライアント102から送信されたメッセージ用のネットワーク110を監視する。メッセージが受信されたときに、ウェブサービス104は、クライアント102の認証を要求するリクエストをメッセージが含むかどうかを判定する。保護されたリソース106にアクセスするのをクライアント102に許可する前に、クライアント102を認証することは、保護されたリソース106へのアクセスを制御するのに必要となる場合がある。ウェブサービス104が、認証が必要であると判定した場合、ウェブサービス104は、クライアント102を認証サービス108に導く。

30

【0021】

図示された実施形態において、ウェブサービス104は、保護されたリソース106を含む。保護されたリソースは、例えば、ウェブサービス104によって実行される機能と、唯一認証されたクライアントによってアクセス、使用、または変更することができるウェブサービス104によって格納されるデータとを含む。例えば、ウェブサービス104がグループ分散リストを保持するサービスを提供する場合、グループ分散リストは、唯一認証されたクライアントによってアクセス、使用、または変更することができる保護されたリソースである。別の例として、保護されたリソース106は、ディレクトリ内のエンティリである。別の実施形態において、保護されたリソース106は、データベース内のレコードである。別の実施形態において、保護されたリソース106は、メモリ記憶装置に格納されたファイルまたはファイルの一部である。他の実施形態は、保護されたリソース106の他の形式を用いる。

40

【0022】

50

一実施形態において、認証サービス 108 は、ネットワーク 110 に通信接続されたサーバなどのコンピュータシステム（例えば、図 6 に示したコンピュータシステム 600）である。別の実施形態において、認証サービス 108 は、ネットワーク上に配置されたソフトウェアアプリケーションを実行するコンピュータシステムである。認証サービス 108 は、クライアント 102 を認証するように構成される。認証サービス 108 の 1 つの例は、セキュリティトークンサービスのエンドポイントである。図示された実施形態は、ウェブサービス 104 から明確に分離した認証サービス 108 の例を示すが、他の実施形態において、認証サービス 108 およびウェブサービス 104 は、同じサーバ上で動作する。

【0023】

10

クライアント 102 が、保護されたリソース 106 へのクライアントのメッセージ内に含まれるリクエストを実行するのを認証された場合、ウェブサービス 104 は、要求された動作の結果をクライアント 102 に送る。しかしながら、他の実行可能な実施形態において、認証サービス 108 は、ネットワーク 110 経由で直接ウェブサービス 104 との通信を行い、例えば、ウェブサービス 104 から認証リクエスト受信し、または認証の証拠をウェブサービス 104 に送信する。

【0024】

認証に加えて、クライアントが認証されるだけでなく認可されることを要求することによって、保護されたリソースへのアクセスを制御することが望ましい場合がある。

【0025】

20

図 2 は、認証が要求されるかどうかを動的に判定する例示的な方法 200 を示すフロー図である。方法 200 は、動作 202、204、206、208、および 210 を含む。方法 200 は、リソースリクエストが行われる間に動作 202 から開始する。一実施形態において、動作 202 は、保護されたリソース 106 にアクセスする要求を含むメッセージを、クライアント 102 からウェブサービス 104 に送ることに関与する。一部の実施形態において、メッセージは、リモート手続き呼び出しである。別の実施形態において、リクエストは、クライアントとリソース間での電子メールまたは任意の他の種類の電気通信の形式をとることがある。別の実施形態において、動作 202 は、ウェブサービス通信に一般に用いられるような、Create リクエスト、Get リクエスト、Put リクエスト、Delete リクエスト、または Enumerate リクエストをウェブサービス 104 に送信するクライアント 102 に関与する。

30

【0026】

リソースリクエストが行われた後に、動作 204 は、リクエストを評価して、認証が必要であるかどうかを判定するために実行される。一実施形態において、ウェブサービスは、保護されたリソースにクライアントから送信されたメッセージを分析して、メッセージがクライアントに認証を与えるように要求するリクエストを含むかどうかを判定する。一実施形態において、保護されたリソースにアクセスを試みるクライアントは、リクエストに対して要求された認証をクライアントがすでに与えた場合には、認証を与える必要がない。別の実施形態において、クライアントは、リソースが認証を要求する誰もが利用できる公的リソースである場合、認証を与える必要がない。別の実施形態において、たとえリソースが保護されていても、メッセージが保護されたリソースに損害を与えることができないなどの、認証を要求しないリクエストを含む場合、認証は要求されない。ウェブサービス 104 が、動作 204 において認証が要求されないと判定した場合、動作 206 が実行される。認証が要求された場合、動作 208 が実行される。

40

【0027】

1 つの例において、ウェブサービス 104 は、多数の要件を評価することによって認証が要求されるかどうかを判定する。これらの要件は、リクエストを運ぶ（ローカルエリアネットワークカリモートアクセスなどの）媒体、リクエストが関係するオブジェクトの種類、リクエストが関係するオブジェクトのプロパティ、すでにリクエストとともに含まれる証明書の品質を含む。証明書の品質に関して、例えば、証明書が別の組織からのユーザ

50

ーに対するものである場合、ユーザーがアクセスを試みるリソース次第で追加的な証明書が要求されることがある。

【0028】

認証が要求されない場合、動作206を実行して要求されたリソースへのアクセスを許可する。ウェブサービスは、例えば、リソースの表現をクライアントに送信すること、要求された動作を保護されたリソース上で実行すること、または要求された動作の結果をクライアントに送信することによって、保護されたリソースへのアクセスを許可する。

【0029】

しかしながら、認証が要求された場合、動作208を実行して認証を行う。クライアントの認証は、図3との関連でさらに説明する。クライアントに認証を与えるように要求する状況の例は、クライアントが私的ウェブサイト、私的電子メールグループ、保護されたデータ、保護された方法、保護された手続き、保護された動作、もしくは任意の他の種類の保護された情報または機能にアクセスまたは変更を試みるインスタンスを含む。一部の実施形態において、ウェブサービス104は、クライアント102をチャレンジして認証を与える。あるいは、ウェブサービス104は、クライアントを（認証サービス108などの）認証サービスに導く。認証サービス108を、ウェブサービス104に配置し、ウェブサービスから他の場所に配置し、または分散ネットワークの場合はその両方に配置することができる。クライアントを認証する例示的な方法は、図3を用いて説明される。

10

【0030】

クライアントが認証された後に動作206が実行されて、ウェブサービスの保護されたリソースへのアクセスがクライアントに許可される。一実施形態において、クライアントが認証トークンを認証サービスからウェブサービスに与えた後に、アクセスが許可される。ウェブサービスは、例えば、リソースをクライアントに送信し、要求された動作を保護されたリソース上で実行し、保護されたリソースを要求された動作を実行するように導く。または、要求された動作の結果をクライアントに送信することによって、保護されたリソースへのアクセスを許可する。

20

【0031】

クライアントを認証してはならないと判定した場合、動作210が、保護されたリソースに対してアクセスが拒否される間に実行される。1つの例において、認証サービス108が、保護されたリソースにアクセスするために必要な認証トークンを与えないために、アクセスが拒否される。

30

【0032】

図3は、クライアントを認証する例示的な方法300を示すフロー図である。一実施形態において、方法300は、図2に示した動作208と一致する。方法300は、認証に対するリクエストが行われる間に、動作302から開始する。一実施形態において、動作302は、クライアント102から認証サービス108に送信されるメッセージ、および認証のリクエストを受信する認証サービス108に関与する。

【0033】

図示された実施形態において、認証のリクエストを受信した後に、動作304が実行されて、認証チャレンジと通信を行う。一実施形態において、認証サービス108は、クライアント102へのチャレンジと通信を行って、クライアントまたはユーザーの身元の信憑性を確かめる。一部の実施形態において、チャレンジは、パスワードを要求し、セキュリティクエスチョンの回答を要求し、DNAサンプル、指紋パターン、網膜パターン、生体識別子の他の形式、クライアントを用いる人物の他の固有の識別子を要求し、キー、セキュリティカード、セキュリティトークン、クレジットカードなどのオブジェクトまたはクライアントを用いる人物に固有の他のオブジェクトの形式で検証を要求し、製造場所および製造時期、ネットワーク上の位置、物理的位置、識別番号などのクライアントの特定情報を要求し、または認証目的で用いることができる任意の他の種類の情報を要求する形式をとる。

40

【0034】

50

図示された実施形態において、いったんチャレンジが交信されると、動作 306 が実行されて、チャレンジへの確認応答を受信する。動作 306 は、動作 304 において要求された情報、サンプル、識別子などを与えて、それを認証サービス 108 に送ることに関与する。一実施形態において、クライアント 102 のユーザーが入力装置（例えば、図 6 に示した入力装置 614）を用いて、識別情報をクライアント 102 に与えて、次に情報を認証サービス 108 に送る。一部の実施形態において、（入力装置の形式でもある）センサーが用いられる。例えば、ユーザーは、指を指紋スキャナに置いて、指紋を走査する。指紋データは、次に、認証サービス 108 に転送される。キー ボード、マウス、タッチパッド、マイクロフォン、ペン、生体センサー、スキャナ、カードリーダー、化学物質検出器などを含むさまざまな種類の入力装置を用いることができる。他の実施形態において、データがクライアント 102 に入力されて、次に認証サービス 108 に送られる。

10

【0035】

図示された実施形態において、いったん確認が交信されると、動作 308 を実行して、確認応答を検証する。一実施形態において、認証サービスは、クライアント 102 から受信された確認応答を、申告された身元についての周知の情報と比較する。例えば、認証サービス 108 は、データベースに格納されたデータを読み出し、そのデータを確認応答データと比較する。認証サービス 108 は、次に、確認応答が、すでに格納されたデータと一致するかどうかを判定する。一致する場合、確認応答が検証されて、動作 312 が実行される。一致しない場合、確認応答が検証されずに、動作 310 が実行される。

20

【0036】

受信された確認応答が周知の情報と一致しない場合、動作 310 が実行されて、要求されたリソースに対してアクセスを拒否する。別の実施形態において、認証サービス 108 が代わりに動作 304 に戻って、認証を再試行する。このような実施形態において、3 度の再試行などの複数の再試行が許可される。再試行が成功しない場合、動作 310 が実行されて、保護されたリソースへのアクセスが拒否される。

【0037】

受信された確認応答が周知の情報と一致する場合、動作 312 が実行されて、追加的な認証が必要であるかどうかを判定する。一実施形態において、認証サービス 108 は、強固な認証形式、すなわち、クライアントに複数の認証形式を与えるように要求する多元的な認証が要求されるかどうかを判定する。多元的な認証が必要な場合、方法 300 は、動作 304 にもどって、第 2 のチャレンジと通信を行う。動作 304、306、308、および 310 または 312 がその後、要求通りに何度も繰り返される。しかしながら、繰り返される場合、認証チャレンジは、認証サービスからすでに発行されたチャレンジとは異なる形式をとる。例えば、認証サービスが最初にクライアントにパスワードを与えるように要求した場合、認証サービスは、2 回目またはその次の回の検証の間にクライアントにスマートカードまたは生体スキャナを用いるように要求することがある。一部の実施形態において、認証サービス 108 が単に同じ情報を何度も要求しないように、認証の形式がすでに用いた形式とはある程度異なるのであれば、任意の形式の認証を用いることができる。多くの状況において、同じ情報を繰り返して要求することは、追加的な認証値を与えない。しかしながら、一部の状況において、前回のチャレンジ以来、かなりの時間が経過した場合などに、要求を繰り返して用いることができる。

30

【0038】

これ以上認証が要求されない場合、動作 314 が実行されて、認証トークンを発行する。認証サービス 108 は、クライアントが認証されたことの証拠としてクライアントが用いるセキュリティトークンを、クライアントに戻す。認証トークンは、クライアント 102 からウェブサービス 104 に送信される。ウェブサービス 104 は、次に、クライアント 102 に、最初に要求された保護されたリソースへのアクセスを許可する。

40

【0039】

図 4 は、保護されたリソースへのアクセスを動的に制御する例示的な方法 400 を示すフロー図である。一実施形態において、方法 400 は、保護されたリソース 106 にアク

50

セスを試みるなどの、クライアント 102 から受信されたメッセージに応答して、ウェブサービス 104 によって実行される。方法 400 は、リクエストメッセージが受信された間に、動作 404 から開始する。一実施形態において、ウェブサービス 104 は、保護されたリソース 106 に関連するクライアント 102 からリクエストを受信する。いくつかの例として、リクエストは、保護されたリソースを閲覧し、保護されたリソースにアクセスし、または保護されたリソースを変更するためのリクエストである。

【0040】

図示された実施形態において、動作 406 がその次に実行されて、リクエストメッセージが認証を要求するリクエストを含むかどうかを判定する。一実施形態において、ウェブサービス 104 は、リクエストを分析して、リクエスト内に含まれる分析したリクエストがクライアントの認証を要求するかどうかを判定する。一部の実施形態において、保護されたリソースにアクセスを試みるクライアントは、例えば、クライアントがリクエストに対してすでに要求された認証を与えた場合、リソースが公的でありすべてに利用できる場合、リクエストの種類が認証を要求しないリクエストを含む場合、またはリクエストの種類およびそれに関連付けられたリクエストが保護されたリソースに損害を与えることができない場合に、認証を与える必要がない。認証が要求されない場合、動作 414 がその次に実行されて、要求された動作を行う。10

【0041】

図示された実施形態において、メッセージ内に含まれるリクエストが認証を要求する場合、動作 408 がその次に実行されて、認証が要求されたことを伝える。一実施形態において、動作 408 は、メッセージをウェブサービス 104 からクライアント 102 に送信して、要求された動作を実行するために認証が必要であることをクライアントに通知することに関与する。一実施形態において、ウェブサービス 104 は、クライアント 102 を、図 3 を用いて説明されたような認証に対する認証サービス 108 に導く。例えば、メッセージは、認証プロバイダへのアドレスを含む。クライアントは、アドレスを用いて認証プロバイダを見つけ、認証の受信を試みる。別の実施形態において、方法 300 は、メッセージが、クライアント 102 に認証情報を与えるように要求するクライアント 102 へのチャレンジを含むように、ウェブサービス 104 によって実行される。20

【0042】

図示された実施形態において、クライアントが認証に成功した場合、動作 410 が実行されて、認証トークンが受信される。図 3 を用いて説明したように、成功した認証の結果は、認証トークンの受信である。そのトークンは、ウェブサービス 104 を通過して、認証の証拠を与える。ウェブサービス 104 は、トークンを評価して、トークンが有効であるかを検証する。30

【0043】

一部の実施形態において、トークンの評価は、2つのステップに関与する。第1のステップは、公開キー暗号化に関与する。ウェブサービス 104 が、認証サービス 108 の公開キーを用いてトークンを復号することができる場合、ウェブサービス 104 は、トークンが認証サービス 108 によって発行されたと判定する。第2のステップは、認証サービス 108 によって行われたクライアント 102 についての申告が、アクセスに対する 1 または複数の条件を満たすかどうかを判定することを含む。40

【0044】

例えば、特定の保護されたリソース 106 がアクセスされるために、ウェブサービス 104 は、3つの特定の認証プロセスが実行されて、クライアント 102 を認証サービス 108 に認証することを要求することがある。結果として、ウェブサービス 104 は、クライアント 102 から受信されたトークンを評価して、クライアント 102 が3つの認証プロセスのすべてを完了したことを表明する認証サービス 108 によって、トークンが3つの申告を含むかを検証する。他の実施形態において、任意の数の認証プロセスが要求される。一部の実施形態において、要求された認証プロセスの数および種類は、行われたリクエストの種類に関連する。例えば、高いリスクを伴うリクエストは、より厳密な認証プロ50

セスを要求することが多い。

【0045】

一部の実施形態において、成功して完了した多くの認証プロセスは、認証レベルと呼ばれる。一部の実施形態において、保護されたリソース106に関するリスクの低い動作は、1または2つの認証レベルなどの、低い認証レベルしか要求しない。一部の実施形態において、リスクの高い動作は、3から5つの認証レベルなどの、高い認証レベルを要求する。単一の保護されたリソースは、行われる要求次第でさまざまな認証レベルと関連付けることができる。例えば、保護されたリソースから情報を読み出す要求は、一部の状況において低い認証レベルしか要求しないが、保護されたリソースから情報を削除する要求は、中程度または高い認証レベルを要求することがある。他の状況において、保護されたリソースから情報を読み出す要求は、情報が機微または秘密である場合に高い認証レベルを要求することがある。10

【0046】

図示された実施形態において、認証の有効な証拠が与えられない場合、または与えられた認証が評価されて、不十分であると判定された場合、動作411が実行されて、保護されたリソースへのアクセスが拒否される。一部の実施形態において、メッセージがクライアント102に送信されて、クライアント102に拒否を通知する。一部の実施形態において、メッセージは、クライアント102を認証サービス108に導くなどの、適切な認証を得る方法についての情報も含む。20

【0047】

図示された実施形態において、認証の証拠が与えられて、有効と検証された場合、動作412において要求された動作が実行される。つまり、保護されたリソースへのアクセスが許可される。一部の実施形態において、動作414がその次に実行されて、要求が処理されたことを要求側に通知する。例えば、ウェブサービス104は、保護されたリソースに関連するリクエストが処理されたことをクライアント102に通知するメッセージを送信する。他の例において、ウェブサービス104は、リソース106の代表をクライアント102に送信し、要求された動作を保護されたリソース106上で実行し、または要求された動作の結果をクライアント102に送信することによって、保護されたリソースへのアクセスを許可する。30

【0048】

図示された実施形態において、動作416がその次に実行されて、追加的なメッセージの受信を監視する。例えば、ウェブサービス104は、リソース106に関連するクライアント102からの追加的な通信を監視する。クライアント102が追加的なメッセージをリソース106に送信した場合、方法400は、動作404に戻って、動作404、406、および408を介して新しいメッセージが追加的な認証を要求するかどうかを評価する。クライアントが、この時点ですでに認証されたとしても、動的環境においてクライアントは、強固な認証形式、すなわち、クライアントが送信するメッセージおよびリクエストの種類次第で多元的な認証を与えなければならないことがある。これ以上メッセージが受信されない場合、方法400は終了する。40

【0049】

図5は、保護されたリソースへのアクセスを制御する例示的な方法500を示すフロー図である。方法500は、クライアント102、ウェブサービス104、認証サービス108、および保護されたリソース106に関する。認証サービス108は、ウェブサービス104から明確に分離したエンティティとして示されるが、一部の実施形態において、認証サービス108およびウェブサービス104は、同じコンピュータシステム上で動作する。一実施形態において、保護されたリソース106は、ウェブサービス104上に配置される。さらに別の実施形態において、保護されたリソース106は、別のウェブサービス、サーバ、コンピュータ、または他のコンピュータシステム上に配置される。通信512において、クライアント102は、保護されたリソース106のリクエストをサブミットする。ウェブサービス104は、このリクエストを受信する。通信514において50

、ウェブサービス104は、認証が必要であると判定して、リクエストを処理するために少なくとも1つの認証プロセスが完了されなければならないことを示すフォルトを用いて応答する。実現可能な実施形態において、フォルトは、SOAP1.2仕様書に定義されるように、SOAP(Simple Object Access Protocol)フォルトの形式をとることができる。他の実施形態において、フォルトは、任意の他の種類のデータ通信プロトコルの形式をとることができる。追加的実施形態において、ウェブサービス104からのフォルトは、セキュリティトークンサービスのエンドポイントなどの認証サービス108へのアドレスを含む。

【0050】

通信516において、クライアント102は、必要な認証プロセスが完了したことを申告する、セキュリティトークンのリクエストを認証サービス108に送信する。一実施形態において、このリクエストは、WS-Trust仕様書によって定義されたWS-Trust(Web Services Trust)Request Security Token Response Messageの形式をとる。他の実施形態において、リクエストは、他のプロトコルの形式をとることができる。通信518において、認証サービス108は、身元の確認のためにチャレンジを用いてクライアント102に応答する。一部の実施形態において、チャレンジは、図3に関して説明されたチャレンジの形式をとる。通信520において、クライアント102は、身元の確認を用いて応答する。一部の実施形態において、身元の確認は、図3に関して説明された確認の形式をとる。通信522において、認証サービス108は、身元の確認のために追加的チャレンジを用いてクライアント102に応答する。一実施形態において、このチャレンジは、失敗した身元の確認に応答する。さらに他の実施形態において、このチャレンジは、多元的な認証を行うのに必要である。通信524において、クライアント102は、追加的な身元の確認を用いて認証サービス108に応答する。このプロセスは、通信526におけるチャレンジとチャレンジ528の確認を用いてもう一度繰り返すことができる。チャレンジと確認のセットは3回実行されるように示しているが、他の実施形態において、これらのチャレンジおよび応答の通信は、任意の回数繰り返される。認証サービス108がクライアント102の身元を確認した後に、認証サービス108は、通信530において、要求されたセキュリティトークンをクライアント102に発行する。

【0051】

通信532において、クライアント102は、保護されたリソースの元のリクエストをセキュリティトークンとともに再サブミットする。ウェブサービス104は、リクエストを検査して、リクエストが元のリクエストと同じであることを保証して、セキュリティトークンを有効にしてリクエストが有効であることを保証する。通信534において、ウェブサービス104は、クライアント102によって行われたリクエストを処理する。一部の実施形態において、この処理は、保護されたリソース106をフェッチングおよび/または更新することに関与する。通信536において、保護されたリソース106のフェッチおよび/または更新の結果は、ウェブサービス104に戻される。通信538において、ウェブサービス104は、クライアント102によって行われたリクエストに応答する。

【0052】

テーブル1：認証チャレンジスキーマを参照すると、リクエストを処理するためにメッセージ専用認証プロセスが要求されることを示すデータ構造が与えられる。一部の実施形態において、図5に関して説明された通信は、when a Web serviceや、Web service 104などの、テーブル1に定義されたデータ構造の形式で交信されて、メッセージ専用プロセスがリクエストを開始したユーザーを認証するために要求されると判定する。一実施形態において、サービスは、SOAP1.2仕様書に定義されるように、SOAPフォルトを戻す。一部の実施形態において、従来のSOAPフォルトとは違って、メッセージ専用認証プロトコルが要求されることを表示するのに用いられるSOAPフォルトは、元のリクエストの詳細およびリクエストと関連付けるために判

10

20

30

40

50

明した任意の認証プロセスがウェブサービスによって読み出される識別子を含むコンテキストヘッダを含む。別の実施形態において、戻ったSOAPフォルトは、リクエストが行われる代わりにユーザーの身元を示すDetail要素も含む。これは、追加的に認証される身元である。さらに別の実施形態において、Detail要素はその上または選択的に、ユーザーがリクエストと関連付けられたそれぞれの認証プロセスを成功して完了したことを見認するセキュリティトークンをユーザーに発行することができる、認証サービス108などの認証サービスのアドレスを与える。一部の実施形態において、認証サービスのアドレスは、ウェブサービスのアドレスと同じである。他の実施形態において、認証サービスのアドレスは、ウェブサービスのアドレスとは異なる。

【0053】

10

テーブル1：認証チャレンジスキーマ

テーブル1に示したスキーマは、Challenge要素およびAuthenticationChallenge要素を含む。Challenge要素を用いて、要求された認証データを与るためにユーザーにチャレンジするのに必要な情報をクライアントに転送する。一部の実施形態において、クライアントは、チャレンジデータをユーザーに表示するウェブブラウザとすることができる、チャレンジに応答してユーザーにデータを与えるように促す。例えば、チャレンジ要素は、クライアント102を導いて、ユーザーにパスワードを入力するように促すテキストボックスを表示することができる。他の実施形態は、図3を用いて説明したように、セキュリティクエスチョンへの回答を要求し、DNAサンプル、指紋パターン、網膜パターン、またはクライアントを用いる人物の他の固有の識別子を要求し、キー、セキュリティカード、セキュリティトークン、クレジットカードなどのオブジェクトまたはクライアントを用いる人物に固有の他のオブジェクトの形式で、ユーザーに認証を与えるように促す。実行可能な実施形態において、認証チャレンジスキーマは、スキーマのラッパーとして機能するAuthenticationChallenge要素を含む。

20

【0054】

テーブル2：認証チャレンジレスポンスキーマを参照すると、認証チャレンジに応答するデータ構造が与えられる。認証サービス108などの認証サービスは、情報を認証するためにチャレンジをユーザーに発行する。一部の実施形態において、チャレンジは、WS-Trust仕様書の10節に定義されたチャレンジフレームワークに従って行われる。認証サービスがユーザーの身元を認証するために追加的な情報を要求した場合、認証サービスは、WS-Trust仕様書によって定義されたような応答を用いて、セキュリティトークンメッセージのリクエストに応答する。

30

【0055】

テーブル2：認証チャレンジレスポンスキーマ

認証チャレンジレスポンスキーマは、レスポンス要素およびAuthenticationChallengeResponse要素を含む。レスポンス要素は、クライアントから要求される認証サービスの認証情報を特定する。この情報は、認証サービスによって用いられ、例えば、クライアントを認証するためにどのようなチャレンジをクライアントに送信しなければならないかを判定する。AuthenticationChallengeResponse要素は、スキーマのラッパーとして機能する。

40

【0056】

図6は、本開示の態様を実装する例示的なコンピュータシステム600のブロック図である。一実施形態において、コンピュータシステム600は、クライアント102である。別の実施形態において、コンピュータシステム600は、ウェブサービス104である。別の実現可能な実施形態において、コンピュータシステム600は認証サービス108である。実施形態の最も基本的な構成において、コンピュータシステム600は、典型的には、少なくとも1つの処理ユニット602およびメモリ604を含む。コンピュータシステムの正確な構成および種類によって、メモリ604は、(RAMなどの)揮発性メモリ、(ROM、フラッシュメモリなどの)不揮発性メモリ、またはその2つの組み合わせ

50

のメモリとすることができます。この最も基本的な構成は、図6の点線606によって示される。さらに、コンピュータシステム600は、付加的な特徴／機能を有することもできる。例えば、コンピュータシステム600は、磁気ディスクまたは光ディスク、磁気テープまたは光テープを含む付加的な（取り外し可能および／または取り外し不能）装置も含むことができるが、これに限定されない。このような付加的な記憶装置は、図6の取り外し可能な記憶装置608および取り外し不能な記憶装置610によって示される。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ読み取り可能命令、データ構造、プログラムモジュールまたは他のデータなどの、情報を記憶する任意野方法または技術に実装される揮発性および不揮発性、取り外し可能および取り外し不能媒体を含む。メモリ604、取り外し可能記憶装置608、および取り外し不能記憶装置610は、コンピュータ記憶媒体のすべての例である。コンピュータ記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリまたは他のメモリ技術、CD-ROM、DVD(digital versatile disks)または他の光記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置または他の磁気記憶装置、もしくは望ましい情報を格納するために用いることができて、コンピュータシステム600によってアクセスすることができる任意の他の媒体を含むが、これに限定されない。このような任意のコンピュータ記憶媒体は、コンピュータシステム600の一部とすることができる。

【0057】

コンピュータシステム600は、コンピュータシステムに他の装置との通信を行うようにさせることができる通信接続612も含むことができる。通信接続612は、通信媒体の例である。通信媒体は、典型的には、コンピュータ読み取り可能命令、データ構造、プログラムモジュール、もしくは搬送波などの変調データ信号の他のデータまたは他の転送機構を実施して、任意の情報配信媒体を含む。用語「変調データ信号」は、1または複数の信号の特性セットもしくは信号内の情報を暗号化するような方法によって変更される信号を意味する。一例として、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接有線接続、および音響、RF、赤外線などの無線媒体、および他の無線媒体を含むが、これに限定されない。本明細書に用いられるコンピュータ読み取り可能媒体の用語は、記憶媒体と通信媒体の両方を含む。

【0058】

コンピュータシステム600は、キーボード、マウス、ペン、音声入力装置、タッチ入力装置などの入力装置614も有することができる。一部の実施形態において、入力装置は、その上（または選択的に）、例えば、生体識別子、センサー、検出器、カードリーダーなどを含む。ディスプレイ、スピーカ、プリンタなどの出力装置616も含むことができる。これらのすべての装置は、当業者にはよく知られており、ここで詳細に論じる必要はない。

【0059】

一部の実施形態において、メモリ604は、1または複数の動作システム620、アプリケーションプログラム622、他のプログラムモジュール624、およびプログラムデータ626を含む。一部の実施形態において、グローバルデータ、クライアント特定データ、および転送ルールは、メモリ604、取り外し可能な記憶装置608、取り外し不能な記憶装置610、または本明細書に記載の任意の他のコンピュータ記憶媒体にそれぞれ格納できる。

【0060】

実施形態は、構造的特徴、方法論的動作、およびそれらの動作を含むコンピュータ読み取り可能媒体に専用の言語で記載されているが、添付図に定義されたように、実現可能な実施形態は、必ずしも記載された特定の構造、動作、または媒体に限定されないことを理解されたい。当業者は、本発明の精神および範囲内である他の実施形態または改良を認める。従って、特定の構造、動作、または媒体は、単に具体的な実施形態として開示される。

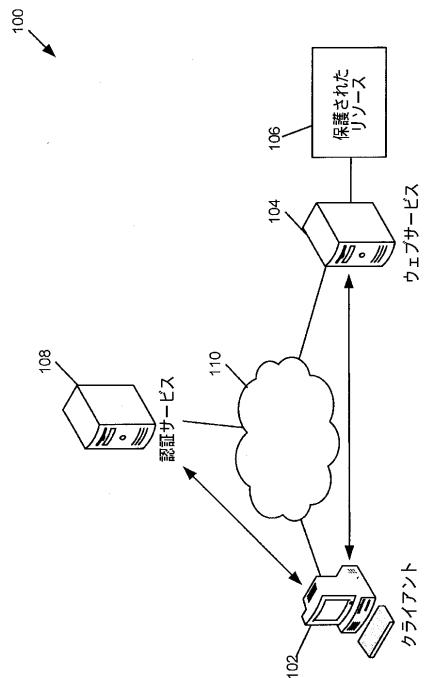
10

20

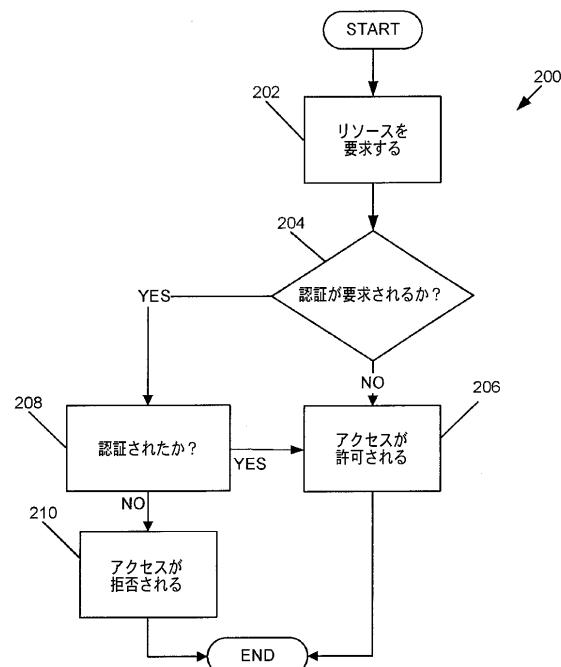
30

40

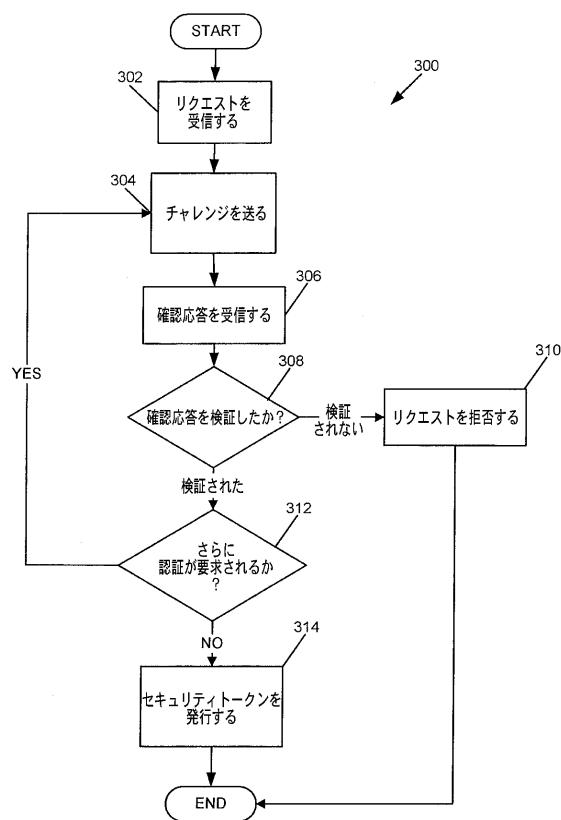
【図1】



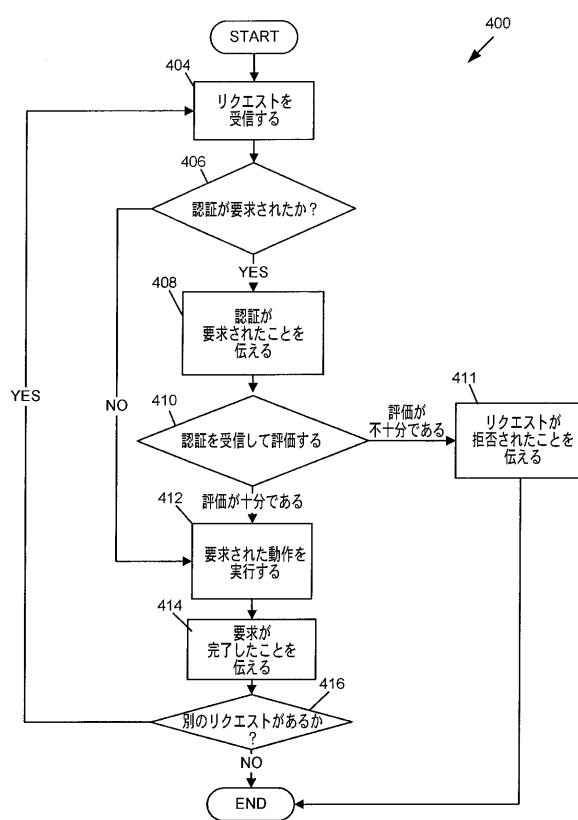
【図2】



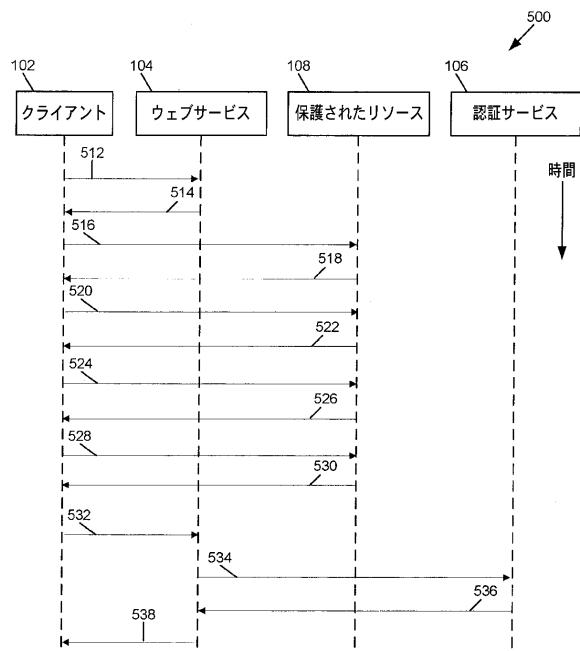
【図3】



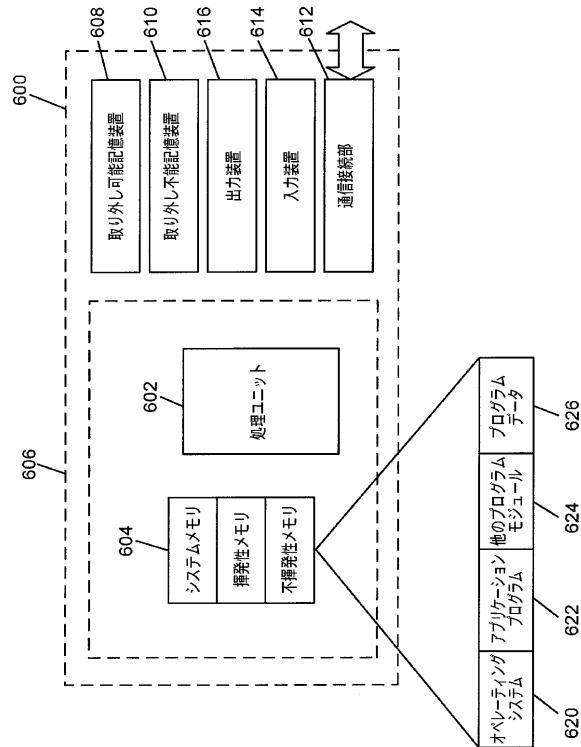
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(51)Int.CI.

F I

H 0 4 L 9/00 6 7 3 D

(74)代理人 100120112

弁理士 中西 基晴

(74)代理人 100147991

弁理士 鳥居 健一

(74)代理人 100119781

弁理士 中村 彰吾

(74)代理人 100162846

弁理士 大牧 紗子

(74)代理人 100173565

弁理士 末松 亮太

(74)代理人 100138759

弁理士 大房 直樹

(74)代理人 100091063

弁理士 田中 英夫

(74)代理人 100077481

弁理士 谷 義一

(74)代理人 100088915

弁理士 阿部 和夫

(72)発明者 クレイグ マクマートリー

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション インターナショナル パテンツ内

(72)発明者 アレキサンダー ティー.ワイネルト

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション インターナショナル パテンツ内

(72)発明者 ヴァディム メレシュク

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション インターナショナル パテンツ内

(72)発明者 マーク イー.ガバーラ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション インターナショナル パテンツ内

審査官 石田 信行

(56)参考文献 特開2007-079992(JP,A)

特開2006-309595(JP,A)

特開2005-301424(JP,A)

特開2006-236281(JP,A)

特開2007-049343(JP,A)

特開2004-234415(JP,A)

特開2002-288138(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G 06 F 21 / 31

G 06 F 21 / 32

G 06 F 21 / 33

(19)

JP 5334332 B2 2013.11.6

H 0 4 L 9 / 3 2